

## 【論点 2】鳥獣保護管理の役割分担について

### 1. 現状と課題

都道府県は、鳥獣保護法に基づいて鳥獣保護事業計画を策定することとなっており、また、平成 11 年の法改正により、特定鳥獣保護管理計画を策定できることとなり、多くの都道府県で策定が進んでいる。

一方で、鳥獣による農業被害の深刻さを受けて、平成 19 年に成立した鳥獣被害防止特措法においては、市町村が被害防止計画を策定し、被害防止の取組を行っており、鳥獣保護管理における市町村の役割が大きくなっている。

また、特にシカについては生態系被害が深刻になり国立公園等でも被害が顕著になっている他、シカやイノシシについては、集落への侵入や道路や鉄道での事故が起こるなど生活環境被害の事例も増えている。

このように、鳥獣保護管理には多くの関係機関が関わっており、また、相互の取組は深く関連している。このため、単純な役割分担は困難であるものの、一定の整理をした上で、連携体制を構築する必要がある。

### 2. 検討の方向

特定鳥獣の保護管理に関する役割分担については、三本柱（個体群管理、被害防除、生息環境管理）それぞれについて整理する。

個体群管理については、移動する鳥獣の捕獲が中心であることから、関係者の役割分担が複雑となるため、連携にあたっては、十分な調整を図ることが重要である。

### 3. 役割分担のイメージ

鳥獣保護管理に関する全体調整については、鳥獣保護事業の実施者であり特定鳥獣保護管理計画の策定者である都道府県が実施することが適当であるが、具体的な事業の実施については、関係者がそれぞれ主体的に実施することが必要。三本柱ごとの実施者は、以下のように整理できる。

また、事業実施の効果については、それぞれの実施者が把握・評価するものとするが、様々な主体が実施する事業の総合的な評価は都道府県が、全国的な観点からの評価は国が行う。

#### （1）個体群管理

＜捕獲の目的別の整理＞

- ・ 特定計画に基づく個体群管理のための捕獲については、私的な捕獲（狭義の狩猟）、自衛のための捕獲、公益を守るための捕獲の 3 つに整理できるが、

それぞれ相互に貢献し合う。ただし、自衛のための捕獲については、中山間地の地域社会を守る側面も大きく、公益を守るための捕獲との切り分けが難しいことが多い。

<捕獲目的ごとの実施者>

- ・ 自衛のための捕獲については、現在のように、シカ等の個体数が著しく増加し、中山間地で過疎化・高齢化が進んでいる状況では、公的な支援が必要であり、原則として、市町村と被害を受ける者が連携して行う。
- ・ 生活環境や生態系等の公益を守るための捕獲は、守るべき「公益」の性格に応じて行政が主導で行うものである。

<個体群管理における都道府県の役割>

- ・ 都道府県は、鳥獣保護事業の実施者であり、特定鳥獣保護管理計画の策定者であることから、個体群管理の目標を設定し、各主体が実施する捕獲全体の調整を行うとともに、それぞれの捕獲情報に基づいて、目標達成のために必要な捕獲を主体的に実施することが適当。

<個体群管理における国の役割>

- ・ 国は、個体群管理について、広域的な観点から必要な措置を取る必要がある。特に、個体数の増加が見込まれるシカについては、全国的な目標を設定し、各都道府県の取組状況の評価や必要な提言・指導を行うなど、取組の強化が不可欠である。→論点5

【イメージ図】

全ての捕獲（広義の狩猟）によって個体群管理

		公益を守るための捕獲	
		(公益の例) ・ 生活環境 ・ 生態系被害等	全体目標達成のために必要な捕獲
私的な捕獲 (狭義の狩猟)	自衛のための捕獲		
想定される実施者			
狩猟者が実施 (個体数調整に貢献することから、助成金等あり)	原則として、市町村と被害を受ける者が連携して実施 ただし、集落の住民等も含めて協働で実施することが有効(地域ぐるみの捕獲や特措法の実施隊等)	原則として守るべきものの管理者が実施 (生活環境は市町村等、生態系は保全の責任を有する者)	原則として特定鳥獣保護管理計画の策定者である都道府県が実施

## **(2) 被害防除**

- ・ 被害防除については、原則として、保護すべき対象の管理者が行うもの。ただし、防除のための鳥獣の誘引防止等は、地域ぐるみで行うことから、行政（主として市町村）のイニシアティブが必要。
- ・ 都道府県は、被害防除は被害の未然の防止のみならず、個体群管理にとっても重要であることから、特定鳥獣保護管理計画に基づいて、防除が適切に行われるよう指導や助言を行う。

## **(3) 生息環境管理**

- ・ 生息環境管理は、鳥獣の保護管理単体のために行うことは難しく、森林や河川整備等の土地利用と密接に関係する。このため、土地所有者と調整を図りつつ、行政が主導的に行うもの。